

風水害等  
給付金付

# 火災共済 自然災害共済

火災はもちろん台風・地震など  
自然災害に備える住まいと家財の保障です  
賠償責任などの身近なリスクに対応した特約もご用意しました

取扱団体：JP共済生協（日本郵政グループ労働者共済生活協同組合）  
契約引受団体：全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）

## 火災共済

火災共済の保障の範囲です。



### 火災など

- 火災
- 落雷
- 破裂・爆発
- 突発的な第三者の直接加害行為  
(損害額5万円以上)
- 他人の住居からの水ぬれ
- 消火作業による冠水・破壊
- 他人の車両の飛び込み
- 建物外部からの物体の落下・飛来

## 自然災害共済

- 自然災害共済のみのご加入はできません。
- **大型タイプ** **標準タイプ** の2種類があります。

自然災害共済の保障の範囲です。

風水害などの保障が、より手厚くなります。



### 風水害など

- 暴風雨
- 突風・旋風(竜巻含む)
- 台風
- 高波・高潮
- 洪水
- 豪雨・長雨
- 雪崩
- 降雪
- 降ひょう
- 上記による地すべりもしくは土砂崩れ



### 地震など

- 地震による損壊
- 地震による火災
- 噴火による損壊
- 噴火による火災
- 津波による損壊

### 盗難による損害

- 盗難による盗取・汚損・損傷が生じ、  
所轄警察署に被害の届け出をした場合

風水害等  
給付金付

# 火災共済 自然災害共済

## JP50プラン

<家財保障専用>火災共済(家財50口)+自然災害共済 標準タイプ(家財50口)

木造住宅の場合

月々の掛金 **775円**

鉄骨・耐火住宅の場合

月々の掛金 **475円**

マンションの場合

月々の掛金 **425円**

例えばこんなとき

『落雷でパソコン、ビデオが一瞬で壊れた』

火災・落雷などのとき

最高保障額 **575万円**

(火災等共済金500万円+臨時費用共済金75万円)



『地震で家が倒壊した』

地震などのとき

最高保障額 **100万円**



『竜巻で自宅が全壊状態になった』

風水害などのとき

最高保障額 **422.5万円**

(火災共済風水害等共済金150万円+臨時費用共済金22.5万円+自然災害共済風水害等共済金250万円)



『留守中に洋服やバッグが盗まれた』

盗難などのとき

最高保障額 **500万円**



※ 掛金は建物構造によって異なります。

※ 補償内容など詳しくはJP共済生協のホームページ等でご確認ください

JP共済生協



# JP労組信越 セット共済

(団体定期生命共済+総合共済)

年払掛金：3750円

住宅災害	火災など		風水害など		地震など	
	<b>全焼損</b> 住宅の70%以上が 焼失・損壊	<b>100</b> 万円	<b>全壊・流失</b> 住宅の70%以上が 破損・損壊	<b>30</b> 万円	<b>全壊・流失</b> 住宅の70%以上が 破損・損壊	<b>10</b> 万円
	<b>半焼損</b> 住宅の20%以上が 焼失・損壊	<b>90</b> 万円以内	<b>半壊</b> 住宅の20%以上が 損壊	<b>15</b> 万円	<b>大規模半壊</b> 住宅の50%以上が 損壊	<b>6</b> 万円
	<b>一部焼損</b> 住宅の20%未満が 焼失・損壊	<b>30</b> 万円以内	<b>床上浸水</b>	<b>15</b> 万円以内	<b>半壊</b> 住宅の20%以上が 損壊	<b>5</b> 万円
			<b>一部壊</b> 住宅の損害が20万 円を超える一部損壊	<b>3</b> 万円以内	<b>一部壊</b> 住宅の損害が20万 円を超える一部損壊	<b>1</b> 万円
<b>同居親族の 死亡</b>	同居する親族の住宅災害 による契約期間中の死亡		<b>10</b> 万円			



<b>死亡 重度障がい</b>	<b>病気による</b>	<b>100</b> 万円	<b>不慮の事故による</b>	<b>200</b> 万円
---------------------	--------------	---------------	-----------------	---------------

※ 詳しくは支部または地本までお問い合わせください。

## 一般財団法人 郵政福祉

「必要なとき」そなえる  
安心への第一歩

災害保険  
「ゆうホーム」



いざという時の  
生活の再建に向けて、  
幅広い補償をします。

※保険契約対象者は、日本郵政グループ社員等の方となります。

保険料：1010円/月

保険金の種類

- 火災等保険金（火災・落雷・破裂・爆発）
- 風水雪害保険金（風害・水害・雪害等）
- 震災等保険金（地震・噴火・津波）
- 災害死亡保険金（契約者・配偶者・親族）
- 火元失火保険金
- 漏水保険金

	住宅の所有者	居住者	対象物件	契約限度口数	
				住宅	家財
持家	契約者または 同一生計の親族	契約者	住宅・家財	150口まで	50口まで
		同一生計の親族 (契約者が単身赴任の場合)			
	契約者	契約者以外の人	住宅	150口まで	—
賃貸・借間等	第三者	契約者	家財	—	50口まで

※ 詳しくは郵政福祉信越地方本部（Tel：026-223-1771）までお問い合わせください。

助け合いのココロを「かたち」に

一般財団法人  
郵政福祉

